○経済産業省告示第百二十九号

電気事業法（昭和三十九年法律第百七十号）第九十七条第一項の規定に基づき、卸電力取引所として次の法人を指定したので、同法第百十二条の二の規定に基づき、公示する。

平成二十八年四月十五日　経済産業大臣　林　幹雄

名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
一般社団法人日本卸電力取引所	東京都港区芝浦一丁目七番十四号	平成二十八年四月一日

○国土交通省告示第六百七十三号

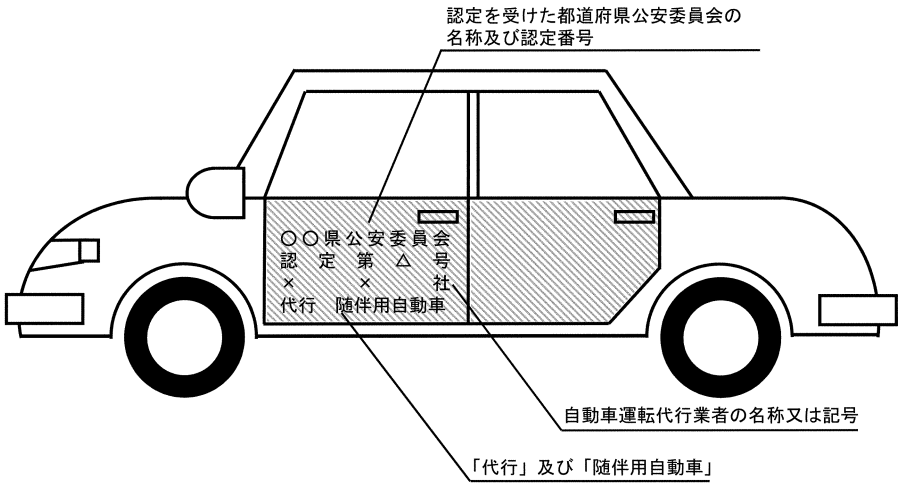
国土交通省関係自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行規則（平成十四年国土交通省令第六十二号）第七条第一項及び第二項の規定に基づき、自動車運転代行業者が締結すべき損害賠償責任保険契約等の補償限度額及び随伴用自動車の表示事項等の表示方法等を定める告示の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十八年四月十五日　国土交通大臣　石井　啓一

自動車運転代行業者が締結すべき損害賠償責任保険契約等の補償限度額及び随伴用自動車の表示事項等の表示方法等を定める告示の一部を改正する告示

別表を次のように改める。

別表



※表示箇所は斜線の範囲内とする。

注(1)　規則第７条第１項による場合にあっては、自動車運転代行業者の名称又は記号、認定を行った都道府県公安委員会の名称及び認定番号並びに「代行」及び「随伴用自動車」の表示は、ペンキ等による横書きとし、車体の両側面に行うこと。

(2)　(1)に掲げる表示は、着脱が容易に行えるマグネット等によるものを除くこと。

(3)　規則第７条第２項による場合にあっては、(1)に掲げる事項の表示は、見やすく横書きした表示板によるものとし、はがれないようマグネット等により車体の両側面に行うこと。

(4)　(1)に掲げる事項の各文字の大きさは原則として同じとし、縦横それぞれ５センチメートル以上とすること。

(5)　(1)に掲げる事項の各文字は、公衆及び利用者に見やすいように表示すること。

附　則

この告示は、平成二十八年十月一日から施行する。

○国土交通省告示第六百七十四号

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成十三年法律第五十七号）第十三条第四項の規定に基づき、標準自動車運転代行業約款の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十八年四月十五日　国土交通大臣　石井　啓一

標準自動車運転代行業約款の一部を改正する告示

標準自動車運転代行業約款（平成十四年国土交通省告示第四百五十五号）の一部を次のように改正する。

第四条第十二号中「二類感染症」の下に「、新型インフルエンザ等感染症」を加える。

第七条第一項中「当社の代行運転自動車」を「当社の代行運転自動車及び随伴用自動車（以下「代行運転自動車等」という。）」に、「運転者が代行運転自動車」を「運転者が代行運転自動車等」に、「並びに代行運転自動車」を「並びに代行運転自動車等」に改め、同条の次に次の一条を加える。

第７条の２　当社は、前条第１項で定める代行運転自動車等の運行により生じた利用者その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するため、あらかじめ以下の措置を講じます。

(1)　代行運転自動車について、対人八千万円以上、対物二百万円以上、車両二百万円以上を限度額としてのてん補することを内容とする損害賠償責任保険（共済）契約を締結すること。

(2)　随伴用自動車について、対人八千万円以上、対物二百万円以上を限度額としてのてん補することを内容とする損害賠償責任保険（共済）契約を締結すること。

２　当社は、利用者に代行運転役務を提供しようとするときは、前項に定める損害を賠償するための措置の概要を利用者に書面により提示して説明します。

第八条中「前条」を「第７条」に改める。

附　則

この告示は、平成二十八年十月一日から施行する。

○国土交通省告示第六百七十五号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第五十八条第一項の規定により特別評価方法認定をしたので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年四月十五日　国土交通大臣　石井　啓一

特別評価方法認定をした方法の名称等は、次の表のとおりとする。

認定番号	特別評価方法認定をした方法の名称	性能表示事項	特別評価方法認定の申請者	申請者の住所	認定年月日
1324	薄板軽量形鋼造（ＧＦ型スチールハウス）の住宅の劣化軽減措置に応じて評価する方法	３－１　劣化対策等級（構造躯体等）	株式会社スチールホームジャパン 代表取締役 遠藤陽一	東京都港区赤坂一丁目11番28号 神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷四丁目11番地２	平成28年３月30日
1326	塗膜処理を講じた鋼材を用い外壁及び床下の防水・防湿対策を高めた構法に応じて評価する方法	３－１　劣化対策等級（構造躯体等）	大和ハウス工業株式会社 代表取締役 大野直竹	大阪市北区梅田三丁目３番５号	平成28年３月30日